

## はしがき

エルサルバドルでは、これまで度々大きな地震被害に見舞われており、近年では2001年の地震で全国の住宅総数の約20%にあたる約27万戸が全壊や一部損壊などの被害を受けた。そこでは、被害の大半が低所得者住宅であったと言われている。

この震災の後、エルサルバドル政府からの要請を受け、独立行政法人国際協力機構（JICA）では「耐震普及住宅の建築普及技術改善プロジェクト」（2003年～2008年）、「低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト」（2009年～2012年）を実施した。建築研究所および国土技術政策総合研究所では、JICAからの協力要請を受けて、関連する実験の計画、実施および結果の分析に関する指導を行った。

その結果、エルサルバドルにおける低・中所得者向け耐震住宅の主な4工法（ブロックパネル造、コンクリートブロック造、枠組組積造、アドベ造）のうち、少数の建設事業者のみが使用しているブロックパネル造については、一般的な技術基準ではなく、国のマニュアルとして完成した。他の3工法については、プロジェクトの成果を基に、エルサルバドル住宅都市開発庁及び大学等関係機関が協力して国の正式な技術基準化に取り組み、2014年に法的位置づけのある技術基準として制定された（コンクリートブロック造及び枠組組積造に関しては2014年3月11日付エルサルバドル官報掲載。アドベ造に関しては2014年6月19日付官報掲載）。

本資料では、これらのエルサルバドル官報掲載の関連技術基準を収集し、和訳している。この内容は、今後のエルサルバドル及び周辺の中南米諸国への技術協力に資するものと考えている。

平成28年12月

国土交通省国土技術政策総合研究所

副所長 香山 幹

国立研究開発法人建築研究所

理事長 坂本 雄三